

第3次障がい者基本計画(中間見直し) 目標等管理シート①

基本方針		1 誰もが住み慣れた地域で安心して生活できる																																																													
施策の 方向性・方針		(1)相談・支援体制																																																													
		①生涯を通じ一貫した支援体制の構築																																																													
		②相談部署の役割と連携の体制整備																																																													
		③相談窓口の周知																																																													
		④相談支援事業所の体制強化と質の向上、人材育成																																																													
		⑤地域を支える相談体制の構築(重層的支援体制の整備)																																																													
計画 (P) ↓ 実施 (D)	目標値	▼ 計画期間中にめざす姿																																																													
		身近な地域で気軽に相談でき、 本人の力や周囲の人の協力で解決に向けた行動をとることができる																																																													
		▼ 主な成果指標																																																													
		項目	成果指標(単位)	目 標 値・実績値																																																											
					R5	R6	R7	R8																																																							
		④	相談支援事業所数(箇所)	目標	11	12	12	12																																																							
			実績	11	10																																																										
	④	相談支援専門員の専任者数	目標	8	10	10	10																																																								
			実績	9	9																																																										
	主な活動 指標 (内容)	▼ 主な取り組み内容																																																													
		①	ライフステージに応じた支援体制・情報の継承・蓄積を行う																																																												
		②	各相談機関が役割を理解し、連携する体制づくりを構築する																																																												
		③	市広報紙・ホームページ・チラシ等で相談窓口の周知に努める																																																												
		④	相談支援専門員の専任者の増員の働きかけ、人材育成のための研修等を行う																																																												
		⑤	包括的に相談を受け止め、関係機関が役割分担し、円滑に支援できる重層的支援体制を整備する																																																												
		▼ 実施行程																																																													
令和6年度				令和7年度				令和8年度																																																							
関係機関と連携し、ライフステージに応じた切れ目のない支援に努め、関連する会議等に積極的に参加、またひきこもりに関わる庁内連携会議等にも参加する。				・(委託)相談窓口の周知、役割の明確化 ・計画相談支援プロセスの周知 ・基幹相談支援センターとの連携による相談支援員の人材育成、専任相談支援員の実態把握				・(委託)相談窓口の周知、役割の明確化 ・計画相談支援プロセスの周知 ・基幹相談支援センターとの連携による相談支援員の人材育成、専任相談支援員の確保に向けた具体的計画の作成																																																							
施策の主な取り組み																																																															
令和6年度	●計画相談支援実績																																																														
	<table><tr><td></td><td colspan="3">計画相談支援</td></tr><tr><td>受給者数</td><td>セルフプラン</td><td>%</td></tr><tr><td>R4</td><td>702</td><td>71</td><td>10.1</td></tr><tr><td>R5</td><td>724</td><td>86</td><td>11.9</td></tr><tr><td>R6</td><td>801</td><td>169</td><td>21.1</td></tr></table>					計画相談支援			受給者数	セルフプラン	%	R4	702	71	10.1	R5	724	86	11.9	R6	801	169	21.1	R5障害者のセルフ率は全国15.8%、県16.2%																																							
		計画相談支援																																																													
	受給者数	セルフプラン	%																																																												
	R4	702	71	10.1																																																											
	R5	724	86	11.9																																																											
	R6	801	169	21.1																																																											
	<table><tr><td></td><td colspan="3">障害児相談支援</td></tr><tr><td>受給者数</td><td>セルフプラン</td><td>%</td></tr><tr><td>R4</td><td>251</td><td>55</td><td>21.9</td></tr><tr><td>R5</td><td>270</td><td>101</td><td>37.4</td></tr><tr><td>R6</td><td>281</td><td>119</td><td>42.3</td></tr></table>					障害児相談支援			受給者数	セルフプラン	%	R4	251	55	21.9	R5	270	101	37.4	R6	281	119	42.3	R5児童のセルフ率は全国30.7%、県21.8%																																							
		障害児相談支援																																																													
	受給者数	セルフプラン	%																																																												
R4	251	55	21.9																																																												
R5	270	101	37.4																																																												
R6	281	119	42.3																																																												
<table><tr><td></td><td colspan="3">総計</td></tr><tr><td>受給者数</td><td>セルフプラン</td><td>%</td></tr><tr><td>R4</td><td>953</td><td>126</td><td>13.2</td></tr><tr><td>R5</td><td>994</td><td>187</td><td>18.8</td></tr><tr><td>R6</td><td>1082</td><td>288</td><td>26.6</td></tr></table>					総計			受給者数	セルフプラン	%	R4	953	126	13.2	R5	994	187	18.8	R6	1082	288	26.6																																									
	総計																																																														
受給者数	セルフプラン	%																																																													
R4	953	126	13.2																																																												
R5	994	187	18.8																																																												
R6	1082	288	26.6																																																												
サービス利用者数は増加しているが、指定特定相談支援事業所数は11か所と変化なしで、計画相談専任数も増減がないためセルフプラン率が増加				①関係機関と連携し切れ目のない支援に努め関連する会議に参加した。 就園、就学前に引き継ぎ会議を開催し支援の引継ぎを行った。 ②③一般相談支援事業所4か所(うち湖南市2か所)と障がい福祉課で相談を実施。 <table><tr><td></td><td colspan="3">実人数</td><td colspan="9">支援方法</td></tr><tr><td>年度</td><td>者</td><td>児童</td><td>計</td><td>訪問</td><td>来所</td><td>同行</td><td>電話</td><td>メール</td><td>個別支援会議</td><td>関係機関連携</td><td>その他</td><td>総数</td></tr><tr><td>R5</td><td>1,177</td><td>118</td><td>1,295</td><td>1,946</td><td>1,021</td><td>438</td><td>4,434</td><td>597</td><td>600</td><td>4,693</td><td>796</td><td>14,525</td></tr><tr><td>R6</td><td>754</td><td>121</td><td>875</td><td>1,022</td><td>940</td><td>268</td><td>3,813</td><td>352</td><td>535</td><td>2,348</td><td>102</td><td>9,380</td></tr></table> 医療ケア児コーディネーター資格を有する相談支援専門員3人配置 ④相談支援事業所数:市内11か所(再掲:指定特定・障害児6か所) 相談支援専門員数:25人(内専任者数9人) 基幹相談支援センターが人材育成研修(8回)、相談支援専門員の後方支援を実施 ⑤サービス調整会議において重層的支援体制整備事業説明会を実施 ⑤-1サービス調整会議において、重層的支援体制整備事業の説明、進捗状況を報告 ⑤-2包括的相談支援ネットワーク部会を開催した。 ⑤-3支援会議・重層的支援会議の開催 【障がい分野の相談事例から支援会議・重層的支援会議に繋がった事例】(R6.4-R7.3) ・支援会議29件:新規 12件、継続 17件 ・重層的支援会議 2件									実人数			支援方法									年度	者	児童	計	訪問	来所	同行	電話	メール	個別支援会議	関係機関連携	その他	総数	R5	1,177	118	1,295	1,946	1,021	438	4,434	597	600	4,693	796	14,525	R6	754	121	875	1,022	940	268	3,813	352	535	2,348	102	9,380
	実人数			支援方法																																																											
年度	者	児童	計	訪問	来所	同行	電話	メール	個別支援会議	関係機関連携	その他	総数																																																			
R5	1,177	118	1,295	1,946	1,021	438	4,434	597	600	4,693	796	14,525																																																			
R6	754	121	875	1,022	940	268	3,813	352	535	2,348	102	9,380																																																			
評価(C)				協議会等意見				改善(A)																																																							
【目標等を踏まえた評価、改善方策(案)】 計画相談を実施する計画相談支援専門員の現状把握が不十分であり、セルフプラン率の改善に向けた具体的な取り組みが不足している。				【評価等に対する意見】				【次年度における取り組み等】																																																							

第3次障がい者基本計画(中間見直し) 目標等管理シート ②

基本方針		1 誰もが住み慣れた地域で安心して生活できる						
施策の 方向性・方針		(2)地域生活への支援やサービス						
		①自立支援給付等によるサービスの提供						
		②福祉人材の育成・確保						
		③グループホーム等の多様な住まいの確保						
		④当事者及び家族介護者への支援						
		⑤地域生活支援拠点等の機能の充実						
		⑥障がいの重度化・障がいのある人の高齢化への対応						
計画 (P) ↓ 実施 (D)	目標値	▼ 計画期間中にめざす姿						
		・地域で暮らし続けるための福祉サービスの提供体制が整っている ・地域や人々同士で支え合う仕組みや活動が支援されている						
		▼ 主な成果指標						
		項目	成果指標(単位)	目 標 値・実績値				
					R5	R6	R7	R8
	⑤	地域生活支援拠点等の登録事業所数	目標	35	35	40	40	
			実績	33	33			
	主な活動 指標 (内容)	▼ 主な取り組み内容						
		①	サービス等利用計画に基づき適正な自立支援給付や、障がい等の特性に配慮した支援に取り組む					
		②	福祉人材の確保および甲賀地域障害児・者サービス調整会議との協働による研修等の取り組みを推進する					
		③	地域への理解啓発を進め、身近な地域で多様な住まいの確保を行う					
		④	介護者同士の交流・情報共有・情報交換や当事者同士のピアサポート活動を支援する					
		⑤	相談、緊急時の受け入れ対応、体験の機会の場、専門的人材の確保・養成、地域の体制づくりの充実を図る					
		⑥	障がいのある人の高齢化・重度化などの状況やニーズに適したサービスが利用できるよう関係機関と連携し支援する					
		▼ 実施行程						
		令和6年度		令和7年度			令和8年度	
		・地域生活支援拠点等の機能の充実 ・共生型サービスの利用推進 ・強度行動障害に対応可能なグループホーム等の整備検討 ・介護人材確保・定着促進協議会において、介護職のPRや確保・定着に向けた取り組みを行う。(長寿福祉課)		・地域生活支援拠点等の機能の充実 ・障がい者が高齢になっても使い慣れた事業所においてサービスの継続ができるよう、共生型サービス利用希望者が出てきたら、事業所と話し合う機会を設けていく(長寿福祉課) ・サービスを利用する65歳以上の方の現状把握 ・強度行動障害の現状と課題の把握			・地域生活支援拠点等の機能の充実 ・共生型サービスの利用推進 ・サービスを利用する65歳以上の方の介護保険サービスへの移行のための地域包括支援センターとの連携 ・強度行動障害の課題に基づき具体的な計画を作成 ・担い手研修や入門的研修を開催し、介護人材のすそ野の拡大を行う(長寿福祉課)	
施策の主な取り組み								
令和6年度		【実績】		①サービス等利用計画に基づき、適正な自立支援給付を実施				
	・地域生活支援拠点等の登録事業所数		②基幹相談支援センターによる人材育成研修、相談支援事業所の後方支援を実施					
	・R7.3月現在 33事業所		③居住サポート事業による入居支援の実施に向けた検討					
	・R7.3月現在 グループホーム整備数 32施設		④サービス調整会議(精神障害者部会)においてピアサポート活動支援を推進。					
		⑤甲賀市・湖南市地域生活支援拠点等運営委員会を隔月実施し、緊急時受入れ、体験の機会の提供について事例の共有や検討を行っている。引き続き事業所への啓発と、対象者への啓発を進めている。						
		⑥65歳以上の方については介護保険サービスへの移行や併用ができないか支援者と協議検討し支給決定を進めている。						
評価(C)		協議会等意見			改善(A)			
【目標等を踏まえた評価、改善方策(案)】 地域生活支援拠点については、サービス調整会議で運営委員会を開催、緊急利用についての検討や、体験事業の推進の取り組みを行っている。 個別事案から出された課題を蓄積し、地域の課題を明らかにしていく必要がある。 強度行動障害のある方の実態把握の整理が不十分		【評価等に対する意見】			【次年度における取り組み等】			

第3次障がい者基本計画(中間見直し) 目標等管理シート ③

基本方針		1 誰もが住み慣れた地域で安心して生活できる						
施策の 方向性・方針		(3)保健・医療						
		①医療機関との連携						
		②精神障がいに対応した地域包括ケアシステムの構築						
		③こころの健康、健康づくり、介護予防						
		④多様な障がいや感染症等への対応						
計画 (P) ↓ 実施 (D)	目標値	▼ 計画期間中にめざす姿						
		病気や障がいがあっても、「できること」は自分で行い、 身近な地域で必要な医療や支援が受けられる						
		▼ 主な成果指標						
		項目	成果指標(単位)	目 標 値・実績値				
					R5	R6	R7	R8
		①	一般診療所数(箇所)	目標	42	42	40	40
			実績	38	38			
	主な活動 指標 (内容)	▼ 主な取り組み内容						
		①	かかりつけ医との連携強化および医療的ケアが必要な人に対する支援の検討					
		②	精神障がいのある人が地域の暮らしが継続できるよう関係機関が連携し支援を行う					
		③	ライフステージに応じた健康づくり、生きがいのある生活が送れるよう支援する					
		④	感染症に対する必要な情報提供や支援体制強化、また、依存症対策の推進を図る					
		▼ 実施行程						
		令和6年度		令和7年度		令和8年度		
		・医療的ケア児支援法に基づく施策の検討を継続、具体的事業の検討 ・精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムにかかる構築 ・感染症に対する正しい理解とサービス継続のための取り組み ・「医療ネット滋賀」を啓発することによる身近に医療を受けることの情報提供(すこやか支援課)		・医療的ケア児通学助成の利用促進 ・精神障がいにも対応した地域包括ケアシステム構築に向けた検討 ・多職種連携の取り組みの中で、障がいのある人も安心して住み慣れた自宅でできるだけ過ごせるよう支援する(すこやか支援課)		・医療的ケア児通学助成の利用促進 ・精神障がいにも対応した地域包括ケアシステム構築に向けた検討		
	施策の主な取り組み							
	①個別事例について関係機関と連携し支援した。 サービス調整会議の重心部会で「医療的ケア児者」「重心児者」の現状把握のためのアンケート調査について検討した。							
②甲賀地域障害児・者サービス調整会議(精神障害者部会)にて、地域課題の検討や、包括的な支援を検討する機会を持った。								
③こころの悩み相談窓口の啓発チラシを保育園から高等学校・専門学校へ配布し、量販店・コンビニ・医療機関・図書館などへの設置も行った。また、広報こうかに「こころの健康」に関する記事を掲載し(9月、12月)啓発した。								
令和6年度		評価(C)		協議会等意見		改善(A)		
		【目標等を踏まえた評価、改善方策(案)】 関係機関と連携し、支援を進めていくことができた。今後も関係機関と連携し、推進していく。		【評価等に対する意見】		【次年度における取り組み等】		

第3次障がい者基本計画(中間見直し) 目標等管理シート ④

基本方針		2 障がいのある子どもの学びと成長を支える																																
施策の 方向性・方針		(1)子どもの発達と子育てへの多様な支援																																
		①早期からの適切な支援																																
		②発達支援の充実																																
		③保護者が子育てや子どもの発達について学び相談できる場の充実																																
		④切れ目のない支援の仕組みづくり																																
計画 (P) ↓ 実施 (D)	目標値	▼ 計画期間中にめざす姿																																
		切れ目のない発達段階に応じた支援と 保護者に対する支援体制が整っている																																
		▼ 主な成果指標																																
		項目	成果指標(単位)	目 標 値・実績値																														
					R5	R6	R7	R8																										
		①	研修・啓発等の参加者(人数)	目標	300	300	300	300																										
				実績	308	282																												
		②	児童発達支援利用実人数(人数)	目標	120	120	120	120																										
				実績	99	86																												
	②	保育所等訪問支援利用実人数(人数)	目標	10	10	10	10																											
			実績	3	4																													
	主な活動 指標 (内容)	▼ 主な取り組み内容																																
		①	保護者に寄り添った丁寧な相談・支援および子どもの発達や障がいについての啓発の充実																															
		②	保健・福祉・医療等の関係機関の連携により必要な療育サービスの提供および関係機関と連携した包括的な支援																															
		③	学習会等を開催し保護者同士がつながるような働きかけやタイムケア事業の実施による地域での障がい理解の推進																															
		④	ここあいパスポート等の活用による切れ目のない支援を継続																															
		▼ 実施行程																																
		令和6年度			令和7年度			令和8年度																										
		・児童発達支援センターの円滑な運営のための体制整備 ・より専門的な療育サービスを提供するための人材の確保と育成 ・とりまく家庭や地域の理解の促進・発達支援課や児童発達支援センターつみきと連携を深め、子供の発達、必要な支援、保護者支援等共通理解をはかった(保育幼稚園課)			・(発達支援課) ・児童発達支援時の計画相談から就学後の相談支援先の引継ぎ ・個別支援計画の引継ぎ、関係機関の連携促進(学校と放課後デイなど) ・園訪問を実施し、子どもの姿から支援方法の把握を行うとともに、子供の育ちに応じた環境作りやクラス運営、関わりについて実施の検討をする。(保育幼稚園課)			・(発達支援課) ・児童発達支援時の計画相談から就学後の相談支援先の引継ぎ ・個別支援計画の引継ぎ、関係機関の連携促進(学校と放課後デイなど)																										
施策の主な取り組み																																		
令和6年度	・甲賀市児童発達支援センターの開設																																	
	①③発達相談を実施し、個別対応を行った。					<table><tr><td>発達相談実績</td><td>R3</td><td>R4</td><td>R5</td><td>R6</td></tr><tr><td>(幼児期)延べ人数</td><td>1,193</td><td>1,281</td><td>1,126</td><td>1,406</td></tr><tr><td>(学童期)延べ人数</td><td>2,126</td><td>2,219</td><td>2,425</td><td>2,214</td></tr></table>					発達相談実績	R3	R4	R5	R6	(幼児期)延べ人数	1,193	1,281	1,126	1,406	(学童期)延べ人数	2,126	2,219	2,425	2,214									
	発達相談実績	R3	R4	R5	R6																													
	(幼児期)延べ人数	1,193	1,281	1,126	1,406																													
	(学童期)延べ人数	2,126	2,219	2,425	2,214																													
	・相談支援体制の充実、放課後児童クラブ巡回アドバイザーを設置																																	
	①発達障がい啓発動画作成、配信					●放課後等デイサービス事業																												
	・就学や進路に向けてのつどいの開催。保護者の理解につなげる。																																	
	②児童発達支援センター「つみき」を中心に、関係機関と連携し多角的な見地から支援を検討、実施した。																																	
	●放課後児童クラブ																																	
<table><tr><td>放課後児童クラブ</td><td>R3</td><td>R4</td><td>R5</td><td>R6</td></tr><tr><td>利用決定者数</td><td>1,099</td><td>1,138</td><td>1,182</td><td>1,234</td></tr></table>					放課後児童クラブ	R3	R4	R5	R6	利用決定者数	1,099	1,138	1,182	1,234	<table><tr><td>放課後等デイサービス</td><td>R3</td><td>R4</td><td>R5</td><td>R6</td></tr><tr><td>事業所数</td><td>8</td><td>8</td><td>8</td><td>8</td></tr><tr><td>支給決定者数</td><td>162</td><td>163</td><td>179</td><td>193</td></tr></table>					放課後等デイサービス	R3	R4	R5	R6	事業所数	8	8	8	8	支給決定者数	162	163	179	193
放課後児童クラブ	R3	R4	R5	R6																														
利用決定者数	1,099	1,138	1,182	1,234																														
放課後等デイサービス	R3	R4	R5	R6																														
事業所数	8	8	8	8																														
支給決定者数	162	163	179	193																														
③就学後の相談場所を広報に掲載(育ちと学びの相談窓口)																																		
・タイムケア事業は、感染症対策として、開催時間を縮小して開催																																		
④支援情報の丁寧な引継ぎや情報の共有を行った。					<table><tr><td>ここあいパスポート</td><td>R3</td><td>R4</td><td>R5</td><td>R6</td></tr><tr><td>配布数</td><td>89</td><td>82</td><td>90</td><td>124</td></tr></table>					ここあいパスポート	R3	R4	R5	R6	配布数	89	82	90	124															
ここあいパスポート	R3	R4	R5	R6																														
配布数	89	82	90	124																														
・ここあいパスポートの配布																																		
評価(C)			協議会等意見			改善(A)																												
【目標等を踏まえた評価、改善方策(案)】 各関係課と連携して進めている。今後も連携し、推進する。			【評価等に対する意見】			【次年度における取り組み等】																												

第3次障がい者基本計画(中間見直し) 目標等管理シート ⑤

基本方針		2 障がいのある子どもの学びと成長を支える							
施策の 方向性・方針		(2)学校教育と進路支援							
		①インクルーシブ教育システムの推進							
		②適切な就学・進路支援							
計画 (P) ↓ 実施 (D)	目標値	▼ 計画期間中にめざす姿							
		インクルーシブ教育の推進、及び個々の児童・生徒に必要な情報・学び・支援が切れ目なく提供されている							
		▼ 主な成果指標							
		項目	成果指標(単位)	目 標 値・実績値					
					R5	R6	R7	R8	
		①	個別の教育支援計画を作成している児童生徒の割合(特別支援学級を除く。)	小学校作成率(%)	目標	100	100	100	100
					実績	100	100		
			中学校作成率(%)	目標	100	100	100	100	
	実績			100	100				
	主な活動 指標 (内容)	▼ 主な取り組み内容							
		①	一人ひとりの発達や障がい等の教育ニーズに応じた多様な学びの場の確保と充実に努める						
		②	就学先は、発達や障がいの状態等を踏まえた総合的な観点から判断し、本人や保護者の意向を尊重し決定していく						
		②	医療的ケアを必要とする児童生徒の通学に伴う保護者負担の軽減の取り組みの充実						
		▼ 実施行程							
		令和6年度		令和7年度		令和8年度			
		・個々のニーズに応じた進路指導 ・医療的ケア児への支援に関する関係機関との連携や支援体制の強化 ・医療的ケア児童生徒の通学保護者支援の充実に向けた検討 ・子どもが主体的に行動できるように、支援の充実ははかった(保育幼稚園課)		・インクルーシブ教育の体制を整えていくとともに、環境を整えて、子どもが主体的に活動したり、集団での支援の充実を推進する(保育幼稚園課) ・インクルーシブな学校づくりのため、合理的配慮や支援方法について教育的ニーズにあった研修会を行う(学校教育課) ・卒業時の関係機関の連携(障がい福祉課) ・医療的ケア児童生徒の通学保護者支援の利用推進		・インクルーシブ教育の体制を整えていくとともに、環境を整えて、子どもが主体的に活動したり、集団での支援の充実を推進する(保育幼稚園課) ・卒業時の関係機関の連携(障がい福祉課) ・医療的ケア児童生徒の通学保護者支援の利用推進			
		施策の主な取り組み							
		①特別支援教育コーディネータ連絡会で合理的配慮や支援方法についての研修を実施。必要に応じて各小中学校に指導助言を行った(学校教育課)							
・図書館では、年間を通して学習スペースの開放を行っている。公民館では、夢の学習を実施し多様な学びの場を提供した。(社会教育スポーツ課)									
・発達相談、教育相談において就学先、進路に関する相談を実施(発達支援課)									
・個々の教育支援計画や個別の指導計画の確実な引継ぎを推進している。医療的ケア児について、医療機関、保護者、関係機関と連携し、支援やケアの充実に図り、小学校への引継ぎを確実に行った。(保育幼稚園課)									
・職業的自立や社会参加をめざし、個々のニーズに応じた進路実現のため関係機関が連携した進路支援に努めた。(障がい福祉課)									
・医療的ケア児童生徒の通学保護者支援の利用については対象者はあったが、保護者の意向により制度の利用はなかった。									
令和6年度	評価(C)		協議会等意見		改善(A)				
	【目標等を踏まえた評価、改善方策(案)】 各関係課と連携して進めている。今後も引き続き、ニーズに合った支援のために連携を進めていく。		【評価等に対する意見】		【次年度における取り組み等】				

第3次障がい者基本計画(中間見直し) 目標等管理シート ⑥

基本方針		3 生き生きと働くことができる																		
施策の 方向性・方針		(1)雇用・就業の促進																		
		① 企業啓発等による雇用の促進																		
		② 関係機関と協力連携・継続的な就労支援																		
		③ 就労定着支援の推進																		
計画 (P) ↓ 実施 (D)	目標値	▼ 計画期間中にめざす姿																		
		・障がいのある人が自らの働く場や多様な働き方を選択できる ・正しい理解と適切な配慮のある職場環境が整っている																		
		▼ 主な成果指標																		
		項目	成果指標(単位)	目 標 値・実績値																
					R5	R6	R7	R8												
		①	法定雇用率達成企業の割合(甲賀圏域)(%)	目標	58	59	59	59												
				実績	65.0	66.6														
		②	就労定着支援事業市内事業所(箇所)	目標	0	0	1	1												
				実績	1	0														
		②	就労定着支援事業利用者(人数)	目標	5	10	10	10												
				実績	2	0														
		②	就労定着支援事業における1年後の就労定着率(%)	目標	80	80	80	80												
	実績			—	—															
	主な活動 指標 (内容)	▼ 主な取り組み内容																		
		①	障がいについての正しい理解の啓発																	
		②	関係機関の連携によるニーズ把握や社会情勢を加味した雇用の場の確保を図る																	
		③	就労後の相談支援や生活面の支援により雇用が継続できるよう就労定着支援サービスの利用促進																	
		▼ 実施行程																		
		令和6年度		令和7年度			令和8年度													
		・障がい者の雇用施策の周知・啓発 ・就労後の相談体制の充実 ・就労相談を行い、必要に応じ、公共職業安定所への同行支援を行った。(生活支援課)		・障がい者の雇用施策の周知・啓発 ・就労後の相談体制の充実(事業所及び甲賀地域働き・暮らし応援センターを含む) ・公共職業安定所などの関係機関と連携し、就労支援を実施(生活支援課)			・障がい者の雇用施策の周知・啓発 ・就労後の相談体制の充実(事業所及び甲賀地域働き・暮らし応援センターを含む) ・公共職業安定所などの関係機関と連携し、就労支援を実施(生活支援課)													
		施策の主な取り組み																		
		【実績】 ・県内の民間企業に雇用されている障がい者数、実雇用率とともに過去最高を更新。 ・県内の法定雇用率達成企業の割合も全国平均を上回り(54.1%)となった。甲賀圏域では、滋賀県を上回る65.2%となった。 (R6.4から、民間事業の法定雇用率は2.5%(変更前2.3%)、対象事業主が従業員40人(同43.5人)に引き上げ。) ・甲賀市役所の障がい者雇用率はR7.3月末時点は2.81 %、(R5は 2.76%) ※法定雇用率はR6.4 2.6%から2.8%に引上げ		①障がいに対する理解に向け広報誌の掲載、チラシ配布やホームページ等での啓発を行った。 ②障がい者合同就職面接会を開催(R6.9.27)するなど、障がい者と企業とのマッチングに努めた。 甲賀市・湖南市障がい者合同就職面接会<table><tr><td></td><td>R4</td><td>R5</td><td>R6</td></tr><tr><td>参加法人数</td><td>10</td><td>12</td><td>12</td></tr><tr><td>参加求職者数</td><td>20</td><td>15</td><td>50</td></tr></table> ③関係機関と協働・連携して就職困難者の雇用の促進に努めている。						R4	R5	R6	参加法人数	10	12	12	参加求職者数	20	15	50
			R4	R5	R6															
		参加法人数	10	12	12															
参加求職者数		20	15	50																
評価(C)		協議会等意見			改善(A)															
【目標等を踏まえた評価、改善方策(案)】 ・おおむね達成できた。 ・障がいについての正しい理解の啓発と特性に応じた配慮に関する啓発を行っていく。 ・日頃の日常生活の支援についても行っていく。 ・引き続き、ハローワーク等関係機関と協働・連携し、雇用施策の実施、啓発を行う。		【評価等に対する意見】			【次年度における取り組み等】															

第3次障がい者基本計画(中間見直し) 目標等管理シート⑦

基本方針		3 生き生きと働くことができる									
施策の 方向性・方針		(2)職業訓練機会と福祉的就労環境									
		① 専門的に就労訓練を行える事業所の確保									
		② 福祉的就労から一般就労への移行の促進									
		③ 多様な就労や体験の場の確保									
計画 (P) ↓ 実施 (D)	目標値	▼ 計画期間中にめざす姿									
		障がい特性に応じた就労が確保され、障がいのある人の 「働きたい」というニーズが満たされている									
		▼ 主な成果指標									
		項目	成果指標(単位)	目 標 値・実績値							
					R5	R6	R7	R8			
		①	福祉施設から一般就労への移行者(人数)	目標	13	16	19	22			
				実績	10	2					
		②	市から障がい者就労支援施設への調達実績(件数)	目標	70	72	74	76			
				実績	81	68					
		②	企業等からの就労支援部会への新規受注(件数)	目標	3	5	10	15			
				実績	0	0					
	主な活動 指標 (内容)	▼ 主な取り組み内容									
		①	就労訓練の場や日中活動の場の確保に努める								
		②	就労移行支援事業の活用や個々の能力に応じた福祉サービスの選択により一般就労への移行をめざす								
		③	農福連携による就労機会の拡大や多様な就労や体験の場を確保する								
		▼ 実施行程									
		令和6年度			令和7年度			令和8年度			
		・優先調達の取り組みの推進 ・ICTの活用に向けた支援 ・多様な就労や体験の場の確保 ・在宅ワーク環境整備に向けた検討 ・適切な就労アセスメントに向けた検討 ・障がい者等の就労に向けた甲賀流農福連携を 考える研究協議会の開催、農業経営体へ農福 連携の推進体制整備のためのアンケート調査を 実施(農業振興課)			・障がい者等の就農の促進による農業担い手不足の解消 及び障がい者等への社会進出の促進のため両者のマッ チング業務を行い、「農業支援者を育成する。(農業振興課) ・適切な就労アセスメントにつながるよう「就労選択支援」 の制度説明、給付の実施(障がい福祉課)			・障がい者等の就農の促進による農業担い手不足の解消 及び障がい者等への社会進出の促進のため両者のマッ チング業務を行い、「農業支援者を育成する。(農業振興課) ・適切な就労アセスメントにつながるよう「就労選択支援」 の制度説明、給付の実施(障がい福祉課)			

第3次障がい者基本計画(中間見直し) 目標等管理シート ⑧

基本方針		4 障がいのある人の自己実現と社会参加						
施策の 方向性・方針		(1)文化芸術活動・障がいスポーツの振興						
		① 文化・芸術活動への支援						
		② 障がいスポーツの普及						
計画 (P) ↓ 実施 (D)	目標値	▼ 計画期間中にめざす姿						
		障がいのある人が文化・芸術活動及びスポーツを体験できる環境が整備されている						
		▼ 主な成果指標						
		項目	成果指標(単位)	目 標 値・実績値				
					R5	R6	R7	R8
		②	障がい者スポーツ大会参加者数 (滋賀県障害者スポーツ協会主催)	目標	50	60	70	80
	実績			66	80			
	主な活動 指標 (内容)	▼ 主な取り組み内容						
		①	障がいのある人の文化・芸術活動への参加や、創作作品の展示や発表の機会の確保に努める					
		②	障がいの有無に関わらず誰もが気軽に楽しむことができるスポーツの普及に努める					
		▼ 実施行程						
		令和6年度		令和7年度			令和8年度	
	・活動発表の機会の充実 ・障がいのある人の創作作品の展示や発表の機会を充実し、その魅力を広域的に発信する。 ・国スポ障スポ大会の本市開催種目であるボッチャ、フライングディスクを中心に障がいの有無に関わらず共に楽しめる機会を提供する。		・障スポ大会の本市開催種目である、フライングディスクや、本市のシンボルスポーツでもあるボッチャを中心に、障がいの有無に関わらず、共に楽しめる機会を提供する。 ・障がいのある人の創作作品の展示や発表の場を提供。また、アートピアノを活用し、アール・ビュットの魅力発信に努める。			・障スポ大会の本市開催種目である、フライングディスクや、本市のシンボルスポーツでもあるボッチャを中心に、障がいの有無に関わらず、共に楽しめる機会を提供する。 ・障がいのある人の創作作品の展示や発表の場を提供。また、アートピアノを活用し、アール・ビュットの魅力発信に努める。		
令和6年度	①創作作品の展示(障がい福祉課) 甲賀市役所障がい福祉課前展示コーナー ・サニーサイド(絵画作品等) ・ワークショップ水口(パッケージデザイン) ・アールブリュット魅力発信事業の推進。作品展の開催。(社会教育スポーツ課)							
	②滋賀県スポーツ協会主催の障がい者スポーツ大会参加(障がい福祉課) ・R6.11.16 卓球 13名参加(市職員 1名同行) ・R6.10.12 ボウリング 10名参加(市職員 1名同行) ・R6.10.5 水泳 3名参加(市職員 1名同行) ・R6.9.29 陸上 13名参加(市職員 1名同行) ・R6.9.14 フライングディスク 21名参加(市職員 1名同行) ・R6.6.15 スポーツフェスタ (陸上競技) 1名参加 ・R6.7.27 スポーツフェスタ (ボッチャ) 6名参加 ・R6.8.3 スポーツフェスタ (卓球) 7名参加 ・R6.7.6 スポーツフェスタ (フライングディスク) 6名参加							
	評価(C)		協議会等意見			改善(A)		
	【目標等を踏まえた評価、改善方策(案)】 おおむね達成できた。		【評価等に対する意見】			【次年度における取り組み等】		

第3次障がい者基本計画(中間見直し) 目標等管理シート ⑨

基本方針		4 障がいのある人の自己実現と社会参加						
施策の 方向性・方針		(2)地域活動や余暇への支援						
		① 地域活動支援センターの普及						
		② 地域資源を活用した余暇活動の推進						
		③ 地域で活動できる場の充実						
		④ ボランティア活動の推進						
計画 (P) ↓ 実施 (D)	目標値	▼ 計画期間中にめざす姿						
		障がいのある人が自ら積極的に社会参加できるように 活動の場や配慮のある環境が整備されている						
		▼ 主な成果指標						
		項目	成果指標(単位)	目 標 値・実績値				
					R5	R6	R7	R8
		①	地域活動支援センター新規設置数	目標	0	0	1	1
				実績	0	0		
		③	余暇活動団体への市からの支援状況(団体数)	目標	1	3	5	5
				実績	0	1		
		④	社会福祉協議会ボランティアセンター登録者(人数)	目標	5,610	5,620	5,630	5,640
	実績			5,685	5,436			
	主な活動 指標 (内容)	▼ 主な取り組み内容						
		①	日常生活における生きがいや社会との交流のため地域活動支援センターの確保と充実を図る					
		②	障がいのある人が積極的に参加できる余暇活動の場の確保に努める					
		③	夢の学習事業や区・自治会等の地域活動への参加					
		④	ボランティアについて学ぶ機会を増やし、活動に対する理解と関心を高める					
		▼ 実施行程						
		令和6年度		令和7年度		令和8年度		
		・地域活動支援センターの開設検討 ・身近な地域での日常的な見守りなどの支援活動やボランティア活動が生まれる場づくり ・障がいがある本人活動への支援(支援者の確保・地域の理解)		・地域活動支援センターの開設に向けた事業所聞取り ・身近な地域での日常的な見守りなどの支援活動やボランティア活動が生まれる場づくり		・地域活動支援センターの開設に向けた事業所聞取り ・身近な地域での日常的な見守りなどの支援活動やボランティア活動が生まれる場づくり		
		施策の主な取り組み						
●余暇活動の場づくり ① ・地域活動支援センターⅠ型、Ⅱ型の委託を継続 ・地域活動支援センターⅡ型の新規開設に向け、事業所に現状の聞き取りを行った。 ② ・ポッチャ市民交流大会を通じ、自治振興会を中心にポッチャを地域に普及した。また、シンボルススポーツ創出・定着事業やふれあいゆるスポフェスティバルを実施するなど、多くの方にパラスポーツ体験の機会や共にスポーツを楽しめる機会を提供できた。(社会教育スポーツ課) ・地域住民が障がいのある人を身近に感じ、また、障がいのある人が気軽に地域活動に参加できるよう、合理的配慮や障がい理解について広報紙やホームページにより啓発を行った。 ●夢の学習への障がい者の参加促進 ③ ・夢の学習への参加については、障がいのある人にボランティアで参画いただく機会も提供できた。 ・年間を通して夢の学習事業を実施し、地域の多様な経験や技能を持つ方々にボランティアスタッフとして関わっていただきながら、各種講座や ・学習支援活動で、障がいの有無にかかわらず、誰もが参加しやすい講座を開催した。(社会教育スポーツ課)								
評価(C)		協議会等意見		改善(A)				
【目標等を踏まえた評価、改善方策(案)】 主な取り組み内容の①については現状の委託に加え市内にⅡ型の開設の検討を引き続き進めていく。 ②については、おおむね達成できた。 夢の学習については、今後も引き続き障がい者の参加を進めていく。		【評価等に対する意見】		【次年度における取り組み等】				

第3次障がい者基本計画(中間見直し) 目標等管理シート ⑩

基本方針		5 福祉のまちを推進するための共生社会の実現						
施策の 方向性・方針		(1)福祉のまちづくり						
		① ユニバーサルデザインの推進						
		② 公共施設及び公共交通機関の環境整備						
		③ 地域福祉活動の推進						
計画 (P) ↓ 実施 (D)	目標値	▼ 計画期間中にめざす姿						
		バリアフリーやユニバーサルデザインの認識・取り組みが浸透し、 地域住民の参画と協働により、誰もが住みやすいまちになっている						
		▼ 主な成果指標						
		項目	成果指標(単位)	目 標 値・実績値				
					R5	R6	R7	R8
		②	コミュニティバス・コミュニティタクシーの利用者数 (単位:万人)	目標	53.5	53.5	53.5	53.5
				実績	55	56		
	③	障がいのある人のサロン(件数)	目標	10	12	12	12	
			実績	7	7			
	主な活動 指標 (内容)	▼ 主な取り組み内容						
		①	関係機関や企業、地域と連携しユニバーサルデザインの推進を進める					
		②	公共施設のバリアフリー化の促進や低床バスやリフト付きバスへの切り替えを促進する					
		③	第2次甲賀市地域福祉計画に基づき、すべての人が安全、安心に共に暮らしていくことができるまちづくりを進める					
		▼ 実施行程						
		令和6年度		令和7年度		令和8年度		
		・ユニバーサルデザインの推進 ・バリアフリーマップ作成に向けた調査 ・バリアフリー情報誌作成・公園・建物等の公共施設整備および改築更新等におけるバリアフリー化として、スポーツの森の多目的グランド改修工事において、新たにスロープを設置した。 (建設管理課)		・ユニバーサルデザインの推進 ・バリアフリーマップ作成・誰もが利用しやすい公共交通を目指し、バス停の改良による環境整備やICT技術を活用したサービスの拡大等の取組を進める(公共交通推進課) ・コミュニティバス車両において、今年度も引き続き、利用者の乗降に配慮したノンステップバス車両を導入し、バリアフリー化を促進する(公共交通推進課)		・ユニバーサルデザインの推進 ・バリアフリーマップ作成・誰もが利用しやすい公共交通を目指し、バス停の改良による環境整備やICT技術を活用したサービスの拡大等の取組を進める(公共交通推進課) ・コミュニティバス車両において、利用者の乗降に配慮したノンステップバス車両を導入し、バリアフリー化を促進する(公共交通推進課)		
施策の主な取り組み								
令和6年度	①合理的配慮の提供や障がいへの理解について「手話言語及び情報・コミュニケーション促進条例」のチラシを配布した。 ・小学校においてバリアフリー化工事を行った。 ・共生社会バリアフリーシンポジウムに出席した。 ・手話言語及び情報・コミュニケーション促進条例のチラシ配布により啓発を行った。 ・市道の補修を行う際には、歩道の段差を解消するなど「甲賀市移動等円滑化のために必要な市道の構造に関する基準を定まる条例」に基づき取り組みを進めた。 ・ICT技術を活用した取り組みとして、コミュニティバスや信楽高原鐵道で発売されている定期券をスマホ等で購入できるように対応した。 ①②施設整備時に「だれもが住みたくなる福祉滋賀のまちづくり条例」に基づき改修・指導等を行った。 ②利用者が乗車しやすいよう、低床ノンステップ車両を導入した(2両)。 ③第2次地域福祉計画に基づき、地域共生社会推進課や市民活動推進課と共に、普及啓発に努めた。							
	評価(C)		協議会等意見		改善(A)			
	【目標等を踏まえた評価、改善方策(案)】 ・主な取り組み内容の①と②についてはおおむね達成できた。 ・③については、引き続き普及啓発に努めている。		【評価等に対する意見】		【次年度における取り組み等】			

第3次障がい者基本計画(中間見直し) 目標等管理シート ⑪

基本方針		5 福祉のまちを推進するための共生社会の実現						
施策の 方向性・方針		(2)差別解消・権利擁護						
		① 多様な障がいへの正しい理解の促進						
		② 差別の解消と合理的配慮の推進						
		③ 権利擁護の推進、虐待の防止						
計画 (P) ↓ 実施 (D)	目標値	▼ 計画期間中にめざす姿						
		不当な差別や虐待を受けることが無く、権利が保障され、合理的配慮が提供されている						
		▼ 主な成果指標						
		項目	成果指標(単位)	目 標 値・実績値				
					R5	R6	R7	R8
		①	障がい者理解、差別解消、虐待防止に関する市民向け 人権研修の開催数	目標	2	3	4	4
	実績			1	2			
	主な活動 指標 (内容)	▼ 主な取り組み内容						
		①	障がいの正しい理解の周知、啓発を推進する					
		②	障がいを理由とする不当な差別の取り扱いの禁止や合理的配慮の提供についての啓発に努める					
		③	福祉教育・福祉学習の推進、人権尊重のまちづくりへの総合的な取り組み					
		③	障がいのある人への虐待防止・早期発見・早期対応に取り組むシステムの構築					
		▼ 実施行程						
		令和6年度		令和7年度		令和8年度		
		・障がいの正しい理解、合理的配慮についての周知・啓発 ・福祉教育・福祉学習の充実 ・人権尊重のための啓発 ・虐待及び差別に関する研修会の実施		・人権研修において様々なテーマを扱う中で、障がい者人権についても研修を行う。障がいを持つ職員に対しての面談の実施(人事課) ・障がいのある人の人権をテーマにした研修会の開催(人権推進課) ・障害者虐待研修会の実施 ・早期対応のため課内で通報～コア会議～終結の流れを確認する。		・人権研修において様々なテーマを扱う中で、障がい者人権についても研修を行う。障がいを持つ職員に対しての面談の実施(人事課) ・障がいのある人の人権をテーマにした研修会の開催(人権推進課) ・障害者虐待研修会の実施 ・早期対応のため課内で通報～コア会議～終結のフローを運用する。		
令和6年度		①人権教育連続セミナー事業において発達障がいや引きこもりの社会的に困難を抱えておられる方々の就労支援について						
	社会的包摂の理解を深めた。人権尊重まちづくりリーダー研修会の開催(7回、419人参加)R6.11月末時点							
	また、ホームページやあいコムこうか行政情報番組(きらめきこうか)を利用して、障がい理解を深める啓発を実施した。							
	・障がい特性の理解のため、障害者週間に合わせた啓発(庁舎での啓発展示)を行った。							
	②③虐待の防止・差別解消のための取り組み							
		≪障害者虐待相談・通報受理件数≫						
		養護者による虐待		13				
		障害者福祉施設従事者による虐待		3				
		使用者による虐待		0				
		(R7.3末現在)						
		③人権教育基底プランをもとに、各校で人権教育を推進した。						
		・市、社会福祉協議会、ぱんじーと連携し、成年後見制度の周知啓発のための講座や研修を行った。						
		・権利擁護支援推進計画に基づき、制度の周知や利用促進を図った。						
		・令和6年11月17日に「ヒゲの校長」上映会開催 参加者410名						
		・合理的配慮に関する研修を滋賀バス株式会社にて行った。(実施日R6.9/16.9/23.10/14.11/4 受講人数80人)						
		評価(C)		協議会等意見		改善(A)		
		【目標等を踏まえた評価、改善方策(案)】 主な取り組み内容の①、②、③についてはおおむね達成できた。 障がいの正しい理解、また合理的配慮に関する周知・啓発について今後も引き続き推進する。		【評価等に対する意見】		【次年度における取り組み等】		

第3次障がい者基本計画(中間見直し) 目標等管理シート ⑫

基本方針		5 福祉のまちを推進するための共生社会の実現																
施策の 方向性・方針		(3)情報アクセシビリティの推進																
		① 情報のバリアフリー化の推進																
		② 障がいの特性に応じた意思疎通支援の充実																
計画 (P) ↓ 実施 (D)	目標値	▼ 計画期間中にめざす姿																
		障がいのある人が必要な情報を受け取り、発信する環境が整備できている																
		▼ 主な成果指標																
		項目	成果指標(単位)	目 標 値・実績値														
				R5	R6	R7	R8											
	主な活動 指標 (内容)	①	ホームページのアクセシビリティ評価(民間調査)	目標	C	C	C	B										
				実績	—	—												
		▼ 主な取り組み内容																
		①	障がい特性応じて必要な情報に円滑にアクセスできるよう情報のバリアフリー化を推進する															
		②	自ら意思表示が行えるよう多様なコミュニケーション手段の利用促進とICT活用による暮らしの「質」の向上に努める															
		▼ 実施行程																
		令和6年度		令和7年度			令和8年度											
		・ICT活用による暮らしの質の向上に向けた検討 ・情報バリアフリー化の推進 ・障がい特性に応じたコミュニケーション手段を利用しやすい環境の整備		・ICT活用による暮らしの質の向上に向けた検討 ・情報バリアフリー化の推進 ・障がい特性に応じたコミュニケーション手段を利用しやすい環境の整備 ・広報紙、ホームページ、SNS等の媒体で、視認性向上等、ユニバーサルデザインの推進。また、ホームページにおける読み上げ機能の正確性向上、広報紙の音訳対応、市通知のユニボイス対応等の推進(秘書広報課)			・ICT活用による暮らしの質の向上に向けた検討 ・情報バリアフリー化の推進 ・障がい特性に応じたコミュニケーション手段を利用しやすい環境の整備 ・広報紙、ホームページ、SNS等の媒体で、視認性向上等、ユニバーサルデザインの推進。また、ホームページにおける読み上げ機能の正確性向上、広報紙の音訳対応、市通知のユニボイス対応等の推進(秘書広報課)											
施策の主な取り組み																		
令和6年度	①広報紙はわかりやすい紙面づくりに努め、音訳を行った。 ・ホームページのアクセシビリティの向上に努めた。 ・手話通訳員を2人配置し、デフメール(聴覚障害者用スマートフォン)等を活用した情報提供等を行った。 ・手話奉仕員養成講座(前期)を開催。(7月～11月実施)19名修了。手話フォローアップ講座の開催。(12月～2月実施)18名参加 ・視覚障がい者や高齢者など情報取得に支援が必要な方々への情報保障を実現するために、市役所職員を対象にユニボイス研修を行った。 参加者40名																	
	②手話言語及び情報・コミュニケーション促進条例を施行し周知啓発をおこなった。																	
	③手話通訳者や、要約筆者など意思疎通を支援する者を派遣した。令和6年度実績(派遣回数)																	
	<table><tr><td rowspan="3">甲賀市</td><td>専 任</td><td>341</td></tr><tr><td>市 派 遣</td><td>36</td></tr><tr><td>委 託 派 遣</td><td>17</td></tr></table>											甲賀市	専 任	341	市 派 遣	36	委 託 派 遣	17
	甲賀市	専 任	341															
市 派 遣		36																
委 託 派 遣		17																
評価(C)		協議会等意見			改善(A)													
【目標等を踏まえた評価、改善方策(案)】 主な取り組み内容の①、②はおおむね達成できた。 今後も手話言語及び情報コミュニケーション促進条例の周知を進めていく。		【評価等に対する意見】			【次年度における取り組み等】													

第3次障がい者基本計画(中間見直し) 目標等管理シート ⑬

基本方針		5 福祉のまちを推進するための共生社会の実現																																												
施策の 方向性・方針		(4)防災・防犯等の推進																																												
		① 災害発生時における障がい特性に応じた支援																																												
		② 防犯対策や消費トラブル防止の推進																																												
計画 (P) ↓ 実施 (D)	目標値	▼ 計画期間中にめざす姿																																												
		地域全体での防災・防犯に対する取り組みが進み、 緊急時に必要な配慮や支援を受けることができる																																												
		▼ 主な成果指標																																												
		項目	成果指標(単位)	目 標 値・実績値																																										
					R5	R6	R7	R8																																						
	①	災害時要支援者避難支援計画(個別計画)作成地域 (区、自治会数)	目標	70	80	90	100																																							
			実績	69	72																																									
	主な活動 指標 (内容)	▼ 主な取り組み内容																																												
		①	避難所となる公共施設のバリアフリー化や通信手段の整備やプライバシーが保護される等の配慮に努める																																											
		②	障がいのある人がトラブルに巻き込まれないよう未然防止及び対処法等の知識の普及と助言に努める																																											
		▼ 実施行程																																												
		令和6年度		令和7年度		令和8年度																																								
		・要支援者避難確保計画作成の拡充 ・社会福祉施設での避難訓練の支援と計画の検証 ・福祉避難所の確保・運営協力 ・災害時の情報伝達の実施 ・長期災害に備えた体制検討(電源供給等)		・防犯対策とも連携し、消費生活講座や出前講座等の実施、広報やパネル展示、各世代別にチラシ配布による啓発・注意喚起を行うなど、広く市民に対して周知をはかることで、消費者被害の未然防止に努める。(生活環境課) ・「災害時要支援者避難支援計画(個別計画)」を継続して推進し、災害発生時の安否確認や避難活動を地域で支援しやすい体制づくりを進める(地域共生社会推進課)		・防犯対策とも連携し、消費生活講座や出前講座等の実施、広報やパネル展示、各世代別にチラシ配布による啓発・注意喚起を行うなど、広く市民に対して周知をはかることで、消費者被害の未然防止に努める。(生活環境課) ・「災害時要支援者避難支援計画(個別計画)」を継続して推進し、地域で支援しやすい体制づくりを進める(地域共生社会推進課)																																								
施策の主な取り組み																																														
①避難行動要支援者同意者名簿を区・自治会長に交付。高齢者(新規対象者)712人、障がい者(未回答者)591人宛案内を送付予定。(R7.3月末時点) ・個別避難計画、マイタイムライン作成の啓発(区長、自治会長や民生委員・児童委員対象に説明会開催) ・要配慮者利用施設における避難確保計画の作成を支援 ・DVD等を用いて地域防災計画の周知啓発を行った。 ・視覚障がい者向けに防災マップのCDを作成した。 ②消費トラブル防止の推進のため、消費者セミナーを開催した。 ・出前講座、あいコムこうが「くらしの情報」、新聞での事例紹介、パネル展、成人式や広報こうかにおいて啓発を行った。 ・相談件数249件(R.7.3月末時点)																																														
令和6年度		<table><tr><td colspan="5">災害時要支援者避難計画の作成地域数 (R7.3末現在)</td></tr><tr><td></td><td>地区数</td><td>取り組み</td><td>作成済計画</td><td>作成率</td></tr><tr><td>水口地域</td><td>89</td><td>1</td><td>32</td><td>36.0%</td></tr><tr><td>土山地域</td><td>44</td><td>0</td><td>12</td><td>27.3%</td></tr><tr><td>甲賀地域</td><td>23</td><td>1</td><td>5</td><td>21.7%</td></tr><tr><td>甲南地域</td><td>25</td><td>1</td><td>12</td><td>48.0%</td></tr><tr><td>信楽地域</td><td>21</td><td>0</td><td>14</td><td>66.7%</td></tr><tr><td>計</td><td>202</td><td>3</td><td>75</td><td>37.1%</td></tr></table>					災害時要支援者避難計画の作成地域数 (R7.3末現在)						地区数	取り組み	作成済計画	作成率	水口地域	89	1	32	36.0%	土山地域	44	0	12	27.3%	甲賀地域	23	1	5	21.7%	甲南地域	25	1	12	48.0%	信楽地域	21	0	14	66.7%	計	202	3	75	37.1%
災害時要支援者避難計画の作成地域数 (R7.3末現在)																																														
	地区数	取り組み	作成済計画	作成率																																										
水口地域	89	1	32	36.0%																																										
土山地域	44	0	12	27.3%																																										
甲賀地域	23	1	5	21.7%																																										
甲南地域	25	1	12	48.0%																																										
信楽地域	21	0	14	66.7%																																										
計	202	3	75	37.1%																																										
		評価(C)		協議会等意見		改善(A)																																								
		【目標等を踏まえた評価、改善方策(案)】 主な取り組み内容の①②はおおむね達成できた。 福祉避難所の確保・運営マニュアルの作成・長期災害に備えた体制検討(電源供給等)が必要である。 ・今後、避難確保計画の未提出の事業所に向けて計画書提出を促していく。		【評価等に対する意見】		【次年度における取り組み等】																																								